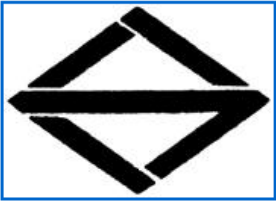


借入(リース) 物件仕様書(自動車)

1 車種等

車種	コンパクトハイワゴン車		
ミッション	CVTかAT		
台数	2台		
総排気量	1000cc以上1500CC以下		
乗用定員	5人		
ドア数	5枚		
車体カラー	白色		
指定文字等	<p>「ハマ」マーク、「横浜市泉土木事務所」</p> <p>○本市徽章</p> <p>両側の前席ドア部に「横浜市泉土木事務所」と濃紺で記入し(左横書き、一文字6cm×6cm)、その上に文字と同色で横浜市徽章を入れる。 (10×14cm)</p> <p>本市徽章ヲ次ノ通り相定ム 地質 白 徽章 赤</p>  <p>寸法割合 高さハ横ノ100分ノ70 線幅ハ横ノ100分ノ8 線隙ハ線幅ノ4分ノ1</p>		
装備品(別紙可)	① エアコン、②時計、③エアバッグ(運転席・助手席)、④ABS、⑤フロアマット、⑥標準工具、⑦サイドバイザー(前・後)、⑧ABC消火器、⑨タイヤチェーン、⑩AM・FMラジオ・⑪ETC車載器(セットアップ込)⑫間欠式ワイパー(フロント)、⑬リアワイパー、⑭パワーステアリング⑮カーナビゲーション(バックモニター有・テレビチューナー無)⑯スタッドレスタイヤ(アルミホイール付)		
特別装備	シートビニール張り・文字看板・ラバーマット・ロングバイザー・広報設備(スピーカー(ノボル電機 SC-134 スタイリッシュスピーカー2台(同等品可))・アンプ(マイクロフォン付1台:ノボル電機 YA412B(同等品可))		
該当例示車種	車名、グレード	本体価格(税抜き)	装備品
	スズキソリオ HYBRID MX	1,577,000円	
その他参考事項	現在の使用状況 : 年間平均走行距離 約6,000km		
	ドライバーの状況 : 専任 <u>複数人</u> (どちらかに○)		
	九都県市低公害車		

2 物品納入期限	令和2年3月16日
3 借入期間(本年度分)	令和2年3月2日から令和2年3月31日まで
4 借入月数(本年度分)	1か月
5 予定借入期間 及び最終日	7年間 令和9年3月1日
6 物品保管場所	所在地 横浜市泉区和泉中央北5-1-2 名 称 泉区泉土木事務所 TEL 045-800-2532

7 付帯事項

(1) 物品の搬入・撤去等

運搬・搬入及び撤去に要する費用は、すべて賃貸人の負担とする。

(2) 公租・公課

リース期間中（登録時を含む。）における公租公課については、賃貸人の負担とする。

ただし、契約期間（更新した場合を含む。）中に自動車に関する新税が創設された場合又は税額等が変更された場合は、賃借人と賃貸人とは、当該増減額分の取扱いについて協議の上決定する。

(3) 入札方法

この入札は、4に掲げる借入期間（本年度分）における賃借料の総価により行う。

(4) 賃借料の支払い

賃借料の支払いは、毎月後払いとする。なお、借入開始日の属する月の賃借料については、借入開始日にかかわらず、月額賃借料を支払うものとする。また、予定借入期間の最終日が属する月（最終日が月末の場合を除く。）の賃借料については、支払わないものとする。

(5) 自動車リサイクル料

当該車両にかかる自動車リサイクル料については、賃貸人の負担とする。

(6) 保険・車検・点検整備

賃貸借契約約款第5条の規定にかかわらず、リース期間中（登録時を含む。）における自動車賠償責任保険その他保険料、車検・点検整備については、賃借人の負担により賃借人が手続を行うものとする。

(7) 物品の再リース・売却

賃貸人は、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、物品を再リース又は売り渡すものとする。再リースする場合の月額賃借料又は売り渡す場合の売買価格については、両者の協議の上決定する。

(8) 賃貸借契約約款第7条第2項中「又は使用」を削除して適用する。

(9) 賃貸借契約約款第12条中「設置場所」とあるのは「保管場所」と読み替えて適用する。

8 発注局課

所在地 横浜市泉区和泉中央北5-1-2

担当者 泉区泉土木事務所

TEL : 800-2532

管理係 大川 博

FAX : 800-2540